

家電 公取協 ニュース

Home Electric Appliances Fair Trade Conference

Vol. 114

発行日 2011年 11月 10日

小売業部会委員会新体制スタート

家電公取協小売業部会では、平成23年度は専門委員会委員の改選期に当たり、新任の委員も加わり、新たな体制での活動がスタートした。同時に、9月に相次いで開催された各委員会の最初の会合にてそれぞれ正副委員長の互選が行われ、運営委員会においては、岡林委員長、布袋田副委員長を再任、本部規約指導委員会においては、牧野委員長を再任、副委員長には新たに安田委員が選任された。

また、前回の小売業表示規約変更後2年が経過したことに伴い設置される「小売業表示規約検討WG」の構成も運営委員会において了承され、規約見直しの議論も開始されることとなった。

なお、今回の体制は、申請作業中である公益社団法人への移行が完了するまでのものとなる。

運営委員会

〈敬称略〉

職名	氏名	団体名又は会社名及び役職	職名	氏名	団体名又は会社名及び役職
委員長	岡林秀雄	全国電機商業組合連合会副会長 高知県電機商業組合理事長	副委員長	布袋田晋	(株)ケーズホールディングス 取締役副会長
委員	香川健二	全国電機商業組合連合会副会長 大阪府電機商業組合理事長	委員	朝倉 卓	(株)コジマ 総務本部参事
委員	野原和義	全国電機商業組合連合会副会長 岐阜県電器商業組合理事長	委員	横山晃一*	上新電機(株) 取締役営業本部長
委員	関山一郎*	全国電機商業組合連合会理事 東京都電機商業組合理事長	委員	前野博文*	(株)ベスト電器 法務部兼 東京事務所管理担当参事
委員	荒井 弘*	全国電機商業組合連合会理事 富山県電機商業組合理事長	委員	山野比呂志*	(株)ヨドバシカメラ 販売本部副本部長

※は新任委員

本部規約指導委員会

〈敬称略〉

職名	氏名	団体名又は会社名及び役職	職名	氏名	団体名又は会社名及び役職
委員長	牧野伸彦	全国電機商業組合連合会理事 京都府電機商業組合理事長	副委員長	安田権寧*	(株)ビックカメラ 取締役法務部長
委員	濱川祐作	全国電機商業組合連合会副会長 群馬県電機商業組合理事長	委員	藤川 誠	(株)エディオン 専務取締役総務人事部長
委員	峯田季志	全国電機商業組合連合会理事 山形県電機商業組合理事長	委員	棚橋克己*	(株)コジマ 執行役員 営業本部マーケティング 企画室長
委員	天野一光	全国電機商業組合連合会理事 山梨県電機商業組合理事長	委員	横山晃一*	上新電機(株) 取締役営業本部長
委員	佐々木義*	全国電機商業組合連合会理事 千葉県電機商業組合理事長	委員	板倉晴彦*	(株)ヤマダ電機 取締役兼執行役員専務

※は新任委員

小売業表示規約検討WG

〈敬称略〉

職名	氏名	団体名又は会社名及び役職	職名	氏名	団体名又は会社名及び役職
主査	北原國人	全国電機商業組合連合会会長 長野県電機商業組合理事長	副主査	布袋田晋	(株)ケーズホールディングス 取締役副会長
副主査	岡林秀雄	全国電機商業組合連合会副会長 高知県電機商業組合理事長	委員	藤川 誠	(株)エディオン 専務取締役総務人事部長
委員	牧野伸彦	全国電機商業組合連合会理事 京都府電機商業組合理事長	委員	安田権寧	(株)ビックカメラ 取締役法務部長
委員	峯田季志	全国電機商業組合連合会理事 山形県電機商業組合理事長	委員	板倉晴彦	(株)ヤマダ電機 取締役兼執行役員専務

平成 23 年度「正しい表示 店頭キャンペーン」実施計画表

(平成 23 年 10 月末現在)

ブロック	都道府県	実施月日
北海道		10月4日
東北	青森	11月11日
	秋田	11月16日
	山形	10月26日
	岩手	9月26日
	宮城	平成24年2月2日
	福島	平成24年2月17日
関東甲信越	栃木	平成24年2月24日
	群馬	11月22日
	茨城	11月24日
	東京	平成24年1月25日
	埼玉	11月16日
	千葉	平成24年1月27日
	神奈川	12月1日
	山梨	12月8日
	長野	12月
	新潟	平成24年2月
東海	愛知	11月10日
	静岡	10月25日
	三重	11月8日
	岐阜	10月27日
北陸	福井	11月17日
	石川	10月19日

ブロック	都道府県	実施月日
北陸	富山	平成24年2月22日
近畿	奈良	11月14日
	兵庫	11月16日
	京都	10月25日
	滋賀	11月9日
	大阪	11月8日
	和歌山	11月11日
中国	広島	平成24年2月
	鳥取	10月18日
	島根	11月18日
	岡山	11月15日
	山口	平成24年2月
四国	高知	平成24年2月16日
	徳島	11月25日
	愛媛	11月9日
	香川	11月14日
九州	福岡	10月5日
	佐賀	10月19日
	長崎	11月16日
	熊本	平成24年2月
	大分	11月9日
	宮崎	平成24年2月
	鹿児島	7月13日

※ 製造業部会沖縄支部は 11 月 16 日に「正しい表示 店頭キャンペーン」を行う。

小売業部会の動き

◎本部規約指導委員会を開催

平成 23 年 9 月 9 日(金)家電公取協において本部規約指導委員会が開催され、①平成 23 年度正副委員長の選出、②平成 23 年 6 月度本部チラシ調査結果報告(詳細後述)、③措置結果報告(小売業表示規約 1 件、製品業景品規約 1 件)、④平成 23 年度「正しい表示 店頭キャンペーン」実施計画等について報告が行われた。

◎運営委員会を開催

平成 23 年 9 月 30 日(金)家電公取協において運営委員会が開催され、①平成 23 年度正副委員長の選出、②小売業表示規約見直しの検討について審議、③消費者モニター研究会について審議、④平成 23 年 9 月 9 日に行われた本部規約指導委員会の報告等が行われた。

◎平成 23 年 6 月度本部チラシ調査結果まとまる

調査期間 平成 23 年 6 月 17 日～7 月 2 日
 調査項目 ①規約第 3 条(型名、メーカー名、自店販売価格、標準工事料金の表示)
 ②規約第 4 条(保証、修理、配送、割賦販売条件の表示)
 ③規約第 5 条(幅表示における最大割引率等の適用商品の表示)
 ④その他(価格付記、ポイント付記の掲載割合)(参考)

対象品目 カラーテレビ、レコーダー、デジタルカメラ、ビデオカメラ、冷蔵庫、電子レンジ、洗濯機、掃除機、エアコン(9 品目)

結果概要 ①チラシ収集枚数 66 枚
 ②対象品総掲載数 5,701 機種
 ③違反件数 (1)規約第 3 条違反 0 件
 (2)規約第 4 条違反 0 件
 (3)規約第 5 条違反 0 件
 ④価格付記等の掲載割合 11,333 機種中 2,911 機種

製造業部会の動き

◎全国支部活動連絡会議を開催

平成23年10月28日（金）家電公取協において製造業部会の全国支部活動連絡会議が開催された。

冒頭に山木専務理事より、「最近では規約の違反も年に数件以内に留まり、おおむね適正に運用されていると認識している。また公正取引という点では、引き続き会員の啓発に努めていきたい。公益法人化については、いよいよ年内には認定等委員会に事前相談に赴く。これまでは内部の体制づくりが主だったが、いよいよ外部に向かって本格的な折衝が始まる。スムーズな移行に向け引き続き支援をお願いしたい」との挨拶があった。

会議は、初めに製造業支部活動について事前アンケートに基づく意見交換を行い、支部での規約研修について資料や講師派遣の要望があり、今後の課題として積極的に取り組むことになった。また、公益社団法人への移行については、特に会計面における説明等を行った。

各委員会による報告では、景品委員会から、①第36回景品規約遵守強化月間報告、②景品事例集の紹介、③消費者モニターアンケートの実施について説明があった。続いて小売規約関連委員会からは、①小売業部会の概況、②「正しい表示 店頭キャンペーン」の実施内容について説明があった。また、その他の専門委員会活動として、製造業表示規約を運用する広告委員会及び表示委員会、さらにヘルパー委員会、取引公正化推進研究会からもそれぞれ活動報告があった。

全体を通じて、各支部委員から例年以上に活発な意見が出され、本部委員と理解の共有を深めることができた。

◎広告委員会が見学研修会を開催

開催日：平成23年8月4日（木）

場所：あいち臨空エネルギーパーク

目的：新エネルギーへの関心が高まる中、太陽光発電、燃料電池等、新エネルギーの実証研究についての見識を深める。

参加人数：17名

「あいち臨空エネルギーパーク」は、愛知万博の理念・成果を継承し、資源エネルギー庁の「次世代エネルギーパーク」に認定された、様々な新エネルギーを体験できる研究・体験型の施設。

新エネルギーとは、自然のプロセス由来で絶えず補給される太陽光や風力などから生成される「再生可能エネルギー」のうち、その普及のために支援を必要とするエネルギーのこと。太陽光発電（アモルファス、多結晶、単結晶両面受光、集光型）、風力発電（騒音低減型、蓄熱式）、家庭用燃料電池の耐塩害性耐久、木くす等を活用したバイオマス発電等の実証研究施設を見学した後、新エネ体験館にて、風力発電、分散型エネルギーの効率活用を各種ゲーム、映像等を通じ体験した。

特に太陽の動きに合わせてパネルの向きを変え、従来の2倍の能力を持つ光集光式の太陽光発電や保水セラミックスを太陽光パネルの裏面に設置し、セラミックスに散水することで夏場の高温時の発電効率を高める研究等、新エネルギーの課題や最先端の実証研究を実感でき、大変有意義な研修であった。



◎「第36回景品規約遵守体制強化月間」の結果まとまる

当協議会では、景品規約遵守状況の実態把握と違反の未然防止及び景品規約の周知徹底を目的に、年2回「強化月間」を実施している。また、全国の製造業部会10支部においてこの趣旨に基づき、チラシ・DM等収集物の実態把握、被疑事案の迅速な処理等を行い、併せて、参考事例を蓄積しての「事例集」による研修会を開催している。

【結果概要】

○期間：平成23年5～7月

○チラシ・DM収集総枚数：6,268(前年 5,694)

○うち景品付枚数：2,172 (// 2,654)

○景品企画件数：5,519 (// 5,659)

企画内容	企画件数	被疑事案件数		
		会員	非会員	合計
購入ベタ付	2,666	1	—	1
購入抽選	1,309	—	—	—
来場記念品	1,040	—	—	—
来場抽選	455	—	—	—
オープン懸賞	49	—	—	—
共同懸賞	—	—	—	—
合計	5,519	1	—	1

◎「第37回景品規約遵守体制強化月間」決定

【調査対象・調査期間】

①メーカー・販売会社企画のDM：平成23年 秋・冬合展

②量販店等のチラシ：平成23年10～12月の内、最低1ヶ月間

わたしの意見

当協議会では、登録された消費者モニターの方への定期的なアンケートを実施しています。その際に寄せられたご意見を「消費者の生の声」として掲載します。

- ①LED 電球について、最近ようやく一部メーカーでルーメン表示に加え、〇〇W 相当と従来電球と比較しやすい表示が出てきましたが、ルーメンだけでは消費者は判断しにくく、全メーカーが表示するようにして頂きたい。また、光の拡散についてもわからず、買ってから後悔している消費者がいるようです。口金の2種類も一般消費者にわかるようにしてほしいと思います。
(さいたま市 男性)
- ②日替り特売で、かなり安い商品がチラシに掲載されますが、先着何人といった限定数の掲載が目立ちます。掲載商品の約半分が限定商品のチラシもあります。だから、普通に行けばチラシ商品は完売していると思います。購買意欲が出ますが、実際商品がなくてガッカリ。そんなチラシどうにかありませんか。
(大阪市 会社員)
- ③家電製品をよくインターネットで購入しますが、保証書になつ印がなく送られてくるのもしばしばです。もちろん購入を証明する領収書などがあれば大丈夫なのですが、正直なところ管理が難しいです(なくしてしまったりします)。せっかくインターネットで購入者の情報があるわけですから、客がそれを拒まない限り、販売店側で購入日や購入者の情報、製造番号などを登録していただければ購入日も明確で保証期間も明白ですから、保証書もペーパーレス化していただければと思います。
(所沢市 自由業)
- ④以前、洗濯機にエラー表示が出て運転中に止まってしまった。説明書を見ると、一部のエラー表示についてはその説明(調べるところ)があるが、いくつかのエラー表示は一括して故障なので修理を依頼するよう書かれていた。洗濯機は、その後電源を入れ直して正常に作動するようになったが、念の為サービスセンターへ電話してエラーの内容について教えてもらった。エラー表示があるなら、その数だけ、どのような理由でエラーが出たのか、すべて説明書に記載して頂ければと思います。
(佐倉市 主婦)
- ⑤最近購入した液晶テレビに付属していた「かんたんガイド」(簡易説明書)は大変使い勝手がいい物でした。設定から使用、トラブルまでコンパクトに項目別にまとめてあり、上手く出来なかった時には別冊(取扱説明書)のどのページを見れば良いかのガイドまであり、大変使い易い物でした。文字も適度の大きさがあり、読み易く理解しやすかったです。
(品川区 契約社員)
- ⑥いつも思うことだが、“特価”“台数限定”の表記で格安の商品が掲載される際、発売日などを提示して、それがどれくらい古いモデルなのかも明らかにして欲しい。性能がどんどん進化するような製品なら、安さだけでなく性能も併せて表記しなくてはならないと思う。
(目黒区 会社員)
- ⑦パソコンが故障し、修理のお願いの電話を電気店にしたところ「持ってきて下さい」と言われました。デスクトップのパソコンをどうやって運んだらいいのでしょうか?わが家には自家用車がなく、しかたなく買いかえました。購入する時に故障したら自分で持っていくと分かっていたら保証は付けなかったと思います。
(川崎市 会社員)

<編集後記>

タイでの大雨による洪水、浸水被害で現地の方々はもちろんですが、多くの日本企業も被災し、操業できない状態が続いています。今回の大雨も、地球温暖化による異常気象の影響といわれていますが、一方で、北極や南極の氷も溶け出しているそうです。このままでは、ますます地球環境が悪化してしまいます。何とか温暖化をくい止めるためにも二酸化炭素の排出削減に本気で取り組む必要を感じます。地球の将来のために、「省エネ」「節電」の推進を宜しく願います。
(M.S)

社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9
(虎ノ門TBLビルディング2階)

TEL (03) 3591-6023 FAX (03) 3591-6032

<http://www.eftc.or.jp>

編集・発行人：真柄秀敏